

令和2年度一般会計補正予算（第9号）の概要
《新型コロナウイルス感染症対策関連・2月臨時会分》

令和3年2月3日 尾張旭市総務部行政経営課

編 成 方 針

◎医療従事者と高齢者に対する新型コロナウイルスワクチン接種体制を確保するため、措置を必要とする経費について補正予算を編成するもの。

予 算 規 模

◎一般会計（事業費） 36,000千円（他に債務負担行為162,000千円）

概 要

1 新型コロナウイルスワクチン接種〔ワクチン接種推進室〕 36,000千円（国10/10）

・医療従事者のワクチン接種等経費	11,385千円
・コールセンター、集団接種会場の開設準備等経費	22,065千円
・接種券郵送料、支払手数料等事務経費	2,550千円
・高齢者のワクチン接種経費（接種委託料等）	100,000千円（債務負担行為）
・コールセンター設置経費（令和3年度分）	62,000千円（債務負担行為）

※ワクチン接種体制等については、別紙資料（ワクチン接種推進室）のとおり

2 ワクチン接種推進室の設置に伴う人件費予算の組替〔人事課〕 予算の増減なし

（参考）既決予算：12月議会一般会計補正予算（第8号）におけるワクチン接種準備経費 22,000千円